

ヒアリング資料
平成 20 年 3 月 26 日
長野県・松本市

提案資産「松本城」の価値について

1 松本城の価値

天守 5 棟は明治初年の破却を市井の人々の努力により免れ、明治の大修理を経て、昭和 11 年に国宝に指定されました。昭和 25 年から 30 年にかけて「国の直轄事業第 1 号」として国宝天守保存工事が行なわれ、工事中の昭和 27 年に「文化財保護法」により国宝に指定されました。

- (1) 戦国時代に武田氏により整備された縄張りを継承する国宝四城中、唯一の平城です。
- (2) 文禄 2 年（1593）から 3 年にかけて、秀吉の臣石川数正・康長父子より創建された天守 3 棟は、我が国現存 12 城天守の内「天正・文禄期」に属する完全性・真実性が高い最古の天守です。
- (3) 寛永 10 年ころ松平直政により 2 棟の櫓が増築され、戦国時代と泰平の世に築造された櫓が連結複合した天守です。月見櫓は大名文化の一端を示す他に類を見ない遺構です。
- (4) 複合扇状地上の軟弱地盤に天守台の工夫・筏地形の採用、土留の杭列の設置等、工夫を凝らして築造された天守です。

2 史跡整備

松本城を、平成 11 年策定の「松本城およびその周辺整備計画」に基づいて、幕末維新时期の松本城の姿を可能な限り復元することを目指して努力を続けています。

3 世界遺産の拡張

松本城は他の国宝 3 城と統合し、「姫路城を中心とした日本の近世城郭群」として再提案することにより、日本の近世城郭の普遍的な価値がより明確になるとする立場から「検討状況報告書」を提出しています。